

令和5年6月29日

保護者の皆様へ

延岡市立恒富中学校  
校長 佐藤 省吾

教職員による児童生徒へのセクハラ防止のためのアンケート調査について（御依頼）

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、全国的にわいせつ行為により懲戒処分等を受けた教職員の数が増加傾向にあり、令和4年4月より「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されました。この法律の中で、「児童生徒性暴力等の早期発見のため、学校は児童生徒等にアンケート等を実施し、児童生徒等が被害を訴えやすい体制を整えること」と定められています。

つきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備するため、市内全小・中・義務教育学校で、児童生徒を対象にアンケート調査を実施いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。なお、アンケートの回答結果につきましては、個人情報として慎重に取り扱いますことを申し添えます。

また、セクハラ・わいせつ行為等に関する相談がございましたら、下記相談窓口まで、遠慮なく御相談ください。

今後とも、わいせつ行為等の根絶に向けて、全力で取り組んで参りますので、よろしくお願いたします。

#### 記

○校内の相談窓口    ハラスメント相談員（村中田 学・陸丸 知美・松岡 亜弥子・  
藤森 遼樹 電話：21-5381）

○校外の相談窓口    延岡市教育委員会学校教育課    直通電話：0982-22-7031